

令和 7 年 9 月 24 日

能美市議会議長 田中 大佐久 様

教育福祉常任委員会
委員長 山下 毅

教育福祉常任委員会所管事務調査報告書

当委員会では、令和 5 年 11 月より 2 年間にわたり、下記の事項をテーマと定め、調査研究を行ってきましたので、その最終報告をいたします。

記

1. テーマ

学校部活動の地域展開について

2. これまでの経緯

令和 5 年 11 月より、当委員会における所管事務調査のテーマを「学校部活動の地域移行について」とし、この間、教育委員会や保護者からの意見聴取、先進自治体への行政視察などを通じて、能美市における現状と課題、そして今後の可能性について整理を行ってきた。

また、令和 7 年 5 月には、国の有識者会議において、これまで「地域移行」と呼ばれていた取組が「地域展開」へと名称と理念を改めて再定義された。これは、部活動の運営主体を学校から地域へと移す単なる移行ではなく、地域全体で子どもたちの活動を支えるという包括的な理念に基づく改革であることを意味しており、能美市においても、この理念に沿って部活動改革を進めていくこととしている。

こうした背景を踏まえ、これまでの調査・研究の成果と、地域展開のさらなる推進に向けた提言を、ここに最終報告として取りまとめる。

3. 能美市における部活動の現状と課題

現在、能美市では運動部の 7 競技において、段階的な地域展開が進められている。特にハンドボール競技では、平日・休日の両方にわたって完全な地

域展開が実現しており、一定の成果が確認されている。また、文化部活動については、吹奏楽部が各校単独での地域展開を目指して調整を進められているほか、美術部や茶道部においても文化協会との連携のもとで協議が始まっているなど前向きな動きが見られる。

さらに、令和7年度には、部活動の地域展開に関する連絡・調整役として、教育委員会に「部活動地域移行コーディネーター」が1名配置された。加えて、指導者への謝金支払いや保険手続きなどについては、公益財団法人能美市ふるさと振興公社が担当する体制が整いつつあり、制度的な基盤の構築が着実に進んでいるところである。

一方で、送迎や費用負担、地域団体の整備、指導者の確保といった課題も依然として多く残されている。特に、当委員会の調査を通じて明らかになったのは、主に次の4点である。

(1) 地域展開の理念の浸透が不十分

地域展開の理念をすべての関係者が正しく理解・共有することが重要であるが、保護者・生徒・教職員・地域団体への理念の浸透が不十分であり、情報の伝え方に課題が残されている。

(2) コーディネーター人材の不足

現在はコーディネーターが1名体制で運営されているが、部活動が多様化・複雑化する中で、すべての競技・活動に対して十分な調整を行うには限界があると言わざるを得ない。

(3) 送迎や費用負担の増加

活動拠点が学校外に広がることで、家庭への送迎負担が増え、交通費や参加費などの費用が家計に影響を与える可能性が高くなっている。これにより、家庭の経済状況によって部活動への参加に格差が生じることが懸念される。

(4) 地域での受け皿体制が十分に整備されていない

すべての競技や文化活動において、地域団体や指導者、施設などの受け皿が不足している。持続的な活動を確保するためには、継続的な支援体制の構築が必要である。

4. 提言

こうした現状や課題を踏まえ、当委員会として、能美市における地域展開の定着と充実に向けて、次のとおり4点提言する。

(1) 地域展開の理念をすべての関係者が正しく理解・共有できるよう丁寧な情報提供を行うこと

まず何よりも重要なのは、地域展開の理念をすべての関係者が正しく理解・共有することであり、保護者、生徒、教職員、地域団体がこの理念のもとで連携し、協力体制を築いていく必要がある。しかしながら、現時点では理念の浸透が十分であるとは言えず、情報の伝え方に課題が残されている。そのため、進捗状況や運営方針を分かりやすく定期的に伝える広報体制を整えることが不可欠である。また、教職員や地域指導者に対しても、研修の機会を設けるなど丁寧な情報提供を行い、理解と信頼の土台を築くことが求められる。

(2) 人員体制の強化を行うこと

次に、体制の強化が急務である。一人のコーディネーターが運動部と文化部の両方をカバーするのは現実的に困難であり、分野別や地域別に複数の担当者を配置する必要がある。さらに、外部から専門的な知見を持つ人材を積極的に確保し、育成しながら継続的な支援体制を構築することで、コーディネーター自身が安心して長期的に活動できる環境を整えることが大切である。

(3) 保護者の送迎や費用負担の軽減を図ること

活動拠点が学校外に広がったとしても、家庭の経済状況によって部活動への参加に格差が生じることのないよう、交通費や参加費などの費用負担を軽減する制度設計と環境整備が必要である。

(4) すべての子どもたちが安心して部活動に参加できる環境を整備すること

送迎手段がない、あるいは費用の負担が重くなることで、活動を諦める子どもが出てしまうような事態は避けなければならない。家計状況によって差が生じないよう、例えば、公共交通機関の活用や送迎バスの導入、活動費用への補助制度、あるいは分割払い制度の導入など多様な支援策を検討すべきである。制度設計の段階から公平性を重視し、どの家庭の子ども

も平等に成長の機会を得られるようにしていく必要がある。

こうした取り組み、すなわち「地域展開」理念の共有と丁寧な情報提供、コーディネーター体制の強化、そして公平な部活動への参加環境の整備は、持続可能で開かれた部活動の実現に不可欠な要素である。これらはすべて、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を地域社会全体で支えるための極めて重要な基盤であると考ええる。

また、部活動改革が「地域移行」から「地域展開」へと理念を再定義されたことを受け、今後は教育施策にとどまらず、まちづくり全体の視点からの推進が求められる。現在、能美市では学校支援課が所管しているが、「地域で子どもを育てる」という理念を実現するためには、担当課の在り方を見直し、福祉・地域振興・まちづくりなど関係分野との連携を強化する体制づくりが必要である。

この点で参考になるのが、令和6年度に行政視察で訪れた兵庫県播磨町の「NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま」の取組である。同クラブは、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、地域が一体となってスポーツや健康づくりを推進する総合型地域スポーツクラブであり、学校部活動の受け皿にとどまらず、教育・福祉・地域交流など複数の分野を横断して連携しながら、まちづくりにも貢献している。

能美市においても、こうした地域主体の包括的な取組を参考にしながら、「学校教育の補完」という従来の枠を超え、「地域共生の一環としての取組」として部活動の地域展開を再構築していくことが、理念の実現と持続可能な体制づくりにつながると考える。

「したいこと、能美市だったら叶うかも」そんな思いを胸に、今後は教育委員会の枠組みを超えて、行政全体のまちづくりビジョンの中で、学校部活動の地域展開の体制を再整理していくことが求められる。

そもそも部活動の地域展開は、単なる運営の移行ではなく、「地域で子どもを育てる」という理念を具体的に実践していくプロセスであり、学校と地域が手を携えて教育に取り組む姿勢そのものである。これは文部科学省が示す地域クラブ活動の整備方針や、学校部活動の適正な運営に関する指導方針にも基づくものであり、能美市としても、その実現に向けて着実に歩みを進めていく必要がある。

この理念を地域に根付かせるためには、学校、地域、保護者、行政のすべての関係者が対話を重ね、連携を深めていくことが何より重要である。子どもたちの無限の可能性を地域全体で支え、育てていくために、当委員会としても、

先月立ち上がった「第２期部活動のあり方検討委員会」に大きな期待を寄せるとともに、引き続き地域展開の実態を注視し、必要な支援と提言を行っていくことをここに表明し、所管事務調査の最終報告とする。